

令和2年11月25日発行
発行／宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437



集会所「むっからや」

《議員一押しの写真》

日本の棚田百選「両合棚田」

宇佐市院内町の南院内地区の余谷に滝貞と小平の集落があり、両集落の間を小平川が流れています。その両側の急斜面に棚田が広がっており、この棚田が両合棚田と呼ばれています。およそ 4ha の耕地が約 120 枚の棚田で構成されており、1999 年に日本の棚田百選に選定されました。

過疎化による人手不足で未耕作地が増え、昔の景観を保てなくなり、地域の方々、県や市の関係部署が加わり、2016 年に「両合棚田再生協議会」が発足。現在、立命館アジア太平洋大学や地元小学校との田植え・稲刈り、椎茸の駒打ち体験、空き家を活用した集会所「むっからや」の整備、棚田米の販売、観光などに取り組んでいます。

9 月 定 例 会

○一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応！

議会ホームページ

《目次》

9月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………	P.2～3
9月定例会の一般質問他……………	P.4～11
高校生議会の過去の実績報告・12月定例会の予定他……………	P.12

宇佐市議会

検索



9月定例会の概要

令和2年9月定例会を9月1日から25日までの25日間の会期で開催し、上程した議案は全部で、20件で13件を原案のとおり可決・認定・同意し、7件を閉会中の継続審査としました。また、今定例会に提出された請願1件を採択したほか、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

【人事案】

宇佐市人権擁護委員

久保崎 智子氏
谷井 末子氏
山末 博俊氏

【本会議第1日】（9/1）

① 副議長の選挙、② 議案の上程及び説明

【本会議第2～5日】（9/8～11）

① 一般質問

【本会議第6日】（9/15）

① グリーンパークホテルうさに関する調査特別委員会の設置、② 議案質疑、③ 議案の委員会付託

【本会議第7日】（9/25）

① 追加議案の上程及び説明、② 追加議案に対する質疑、③ 決算特別委員会の設置及び委員の選任、④ グリーンパークホテルうさに関する調査特別委員会の選任、⑤ 追加議案の委員会付託、⑥ 各常任委員会及び決算特別委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決、⑦ 追加議案（人事案）上程、質疑・討論・採決、⑧ 見書案の上程、質疑・討論、採決

常任委員会の審査結果

総務常任委員会（9月17日審査）

番号	件名	結果
議第62号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議第67号	宇佐市手数料条例の一部改正について	〃
議第69号	宇佐市過疎地域自立促進計画の一部変更について	〃
議第71号	工事請負契約の締結について（宇佐市旧庁舎解体工事）	〃
請願第2号	地方財政の充実・強化に関する請願書	原案採択

文教福祉常任委員会（9月16日・25日審査）

番号	件名	結果
議第62号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議第63号	令和2年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議第66号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議第68号	宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正について	〃
議第73号	令和元年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第74号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第78号	令和元年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

産業建設常任委員会（9月16日・25日審査）

番号	件名	結果
議第62号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議第64号	令和2年度宇佐市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議第65号	令和元年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第70号	工事請負契約の締結について（市営中須賀団地建築主体工事）	原案可決
議第75号	令和元年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第76号	令和元年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第77号	令和元年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

本会議の審議結果

○議 案 ※印は全会一致でない議決

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第62号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第7号）	各常任委員会	原案可決
議第63号	令和2年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	文教福祉	〃
議第64号	令和2年度宇佐市下水道事業会計補正予算（第1号）	産業建設	〃
議第65号	令和元年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	〃	原案認定
議第66号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	文教福祉	原案可決
議第67号	宇佐市手数料条例の一部改正について	総 務	〃
議第68号	宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第69号	宇佐市過疎地域自立促進計画の一部変更について	総 務	〃
議第70号	工事請負契約の締結について（市営中須賀団地建築主体工事）	産業建設	〃
議第71号	工事請負契約の締結について（宇佐市旧庁舎解体工事）	総 務	〃
議第72号	令和元年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	継続審査
議第73号	令和元年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第74号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第75号	令和元年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産業建設	〃
議第76号	令和元年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第77号	令和元年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第78号	令和元年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第79号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略	原案同意
議第80号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃
議第81号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃

○今定例会に提出された請願

提出者	内 容	結 果
請願第2号	地方財政の充実・強化に関する請願書	採 択

○意見書案

提出者	内 容	結 果
意見書案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書	※原案可決
意見書案第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決

※全会一致でなかった採決結果

議案番号	河野健治朗	吉田泰秀	赤野道和	若山雅敏	中本 毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	河野睦夫	後藤竜也	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林 寛	大隈尚人	高橋宜宏	中村明美	永松 郁	浜永義機	衛藤博幸
意見書案第3号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	△

原案に賛成：○ 原案に反対：× 欠席：欠

都市公園に「スポーツジム」や「温浴施設」を



辛島光司（光りの会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 西大堀地区に計画されているクリーンセンターの余熱利用施設と都市公園について。

(1) 地元周辺地区から要望されてきたトレーニングジム、温浴施設、防災広場（親子が集える芝生公園）の今後のスケジュールは。

答 令和6年度の稼働開始を念頭に、地元との協議を重ね基本計画を策定し、基本設計・実施設計・工事着手に取り組んでいく。

(2) 地域の住民から「クリーンセンターの出入口交差点改良又は信号機の設置が必要」「大雨等に排水の量と質の問題が生じても対応できる設備や整備が必要」「農業者が必要な里道の付け替え」など地域の生活に密接な要望が出た。今後の対応は。

答 交差点の現状は、危険だと認識しており、関係各課と十分

協議していく。排水設備は、高低差や水量などを調査し、適切な改善・整備を考えていく。農業者に必要な里道は、付け替えを考えていく。公園内里道の付け替えについては、皆様に迷惑がかからない形で進める。

(3) 私自身、全身全霊を持ってクリーンセンターに関わってきたが、今後も「地元周辺地区の賛同なくして、事業の推進はない」という認識で良いのか。あらためてお聞きする。

答 中断から4年間が経過して、状況の変化に伴い、あらためて地域からの要望やご意見を聞きながら十分協議していく。

問② 宇佐市洪水ハザードマップについて。

(1) 災害が集中している7、9月のダムの貯水量や満潮時など、想定した上でのマップなのか。

答 今回のマップでは想定していない。今後、総合的な防災マップの作成時に反映させていく。

(2) 乳幼児を持つご家族、介護が必要な方がいるご家族、障害を持つ方が避難できる「福祉避難所」が今後必要では。

答 設置しているが、案内が不十分だった。今後は、広く案内する様に努める。

グリーンパークホテルうさの今後について



永松 郁（知新会）

問① 新型コロナ「第2波」が全国に広がっている。小中学校の修学旅行・運動会の開催は。

答 小学校については、1泊2日の修学旅行を県内日帰りに変更。中学校は来年度4月以降に延期。運動会については、半日開催とし、感染防止対策を講じ実施。

問② 就労継続支援事業所の支援は。

答 新型コロナの影響により作業量が減っている。市の支援制度の情報提供を行っていく。衛生用品の不足が想定されるので予算化している。

問③ 農林水産物の鳥獣被害対策について。

答 令和元年度は、一二九四万三千円と減少している。被害に対し「集落対策」「防止対策」「捕獲対策」を実施している。

問④ F&Tホールディングスがグリーンパークホテルうさの運営から撤退した。施設の活用をどう図っていくのか。

答 8月7日に、当施設より撤退の提案があった。今後は、市議会の意見を聞きながら、他の株主と協議していく。

問⑤ 市発注工事にて工事成績評定点を出している。工事・企業育成等に活かしていくのか。

答 今年度より、総合評価において、優遇措置を設けている。表彰制度が品質向上・企業育成に活かされるよう努める。

問⑥ ラウンドアバウトの社会実証実験が終える。実証中の課題等は。

答 安全性の向上など実験前に比べて良くなったとの意見を頂いた。一方、6件の事故があり、交通ルールの徹底を図る。年度内の本格導入を目指す。

問⑦ 緊急車輛のドライブレコーダーの設置車輛数は。

答 緊急車輛18台中4台に設置している。

学校現場の生の声に耳を傾けて



赤野道和（日本共産党）

問① 宇佐市の学校現場の生の声に耳を傾けて。

(1) 国は来年度から「教員変形労働時間制」を導入しようとしている。大分県教委に対して、きっぱりと「導入すべきでない」と主張してほしい。

答 前提となる条件（恒常的な時間外労働がないこと）がクリアできないければ、導入することとはできないとなっている。

(2) 新型コロナウイルス対策上からも、「密」を避ける少人数学級の実現が求められている。国に対して早期の実現を要望してもらいたい。

答 今年度も全国市長会、全国都市教育長協議会を通じ国に対し、早期実現を要請している。
(3) 宇佐市教委は、「学校の規模・配置等に関するアンケート調査」を実施中である。この結

果が11の小学校の統廃合にすぐに結びつくことのないように、慎重な検討・審議を求める。

答 一方的に統廃合を進めていくということは考えていない。

問② 深見地区の仙の岩周辺整備の取り組みにもつと援助を。

答 「深見まちづくり協議会」の仙の岩周辺整備への取り組みには、模範的な取り組みであると評価している。さらに深見地区まちづくり協議会等とも連携し、国、県の補助金等の活用も模索しながら調査研究していく。

問③ 新型コロナウイルス感染から市民の命と暮らしを守る。国に対して、PCR等検査の抜本拡充、医療機関の減収補填を強く訴えてもらいたい。

答 県によると、PCR検査については、今秋までに1日で最大762件の検査体制を整えるとのこと。宇佐高田医師会病院でも、PCR検査機器が導入され、10月上旬には検査体制が整うと聞いている。医療機関の減収補填については、全国市長会を通じ、医療提供体制の確保と財政措置等の充実など、国へ要望を行っている。

市職員の服務規律について



中本 毅（令和新政会）

問 年初から7月末までの本議会において、「市の過失割合100%」という交通事故が4件報告されている。事故の内容を専決処分書から直接引用すると、「信号が変わり、公用車を発進させた際、前方の確認を怠り、前方の相手方車両に追突」したものの、「左折した際、側方の確認を怠りガードレールに接触」したものの、「交差点において赤信号の状態で進入し、右方向から進行していた相手方の車に接触」したものの、および「降車するため運転席のドアを開けた際、安全確認を怠り隣に駐車していた相手方車両にドアが接触」したものである。人身事故にならなかったのは不幸中の幸いともいえるが、このような事故の頻発は、市民の市職員全体に対する印象悪化につながりかねない。

服務規律の保持について、市長のお考えは。

答 「市職員の服務規律」についてだが、議員ご指摘のとおり、ここ数年職員による交通事故が多発しており、市職員、ひいては市全体の信用失墜に繋がりがねない。市としては、部課長会議など機会あるごとに安全運転に対する注意喚起を行うとともに、毎年、宇佐警察署や本市が加入する「全国市有物件災害共済会」より講師を招き交通安全講習会を実施しているところである。加えて、本年8月より全職員を対象とした「JAF『交通安全3分トレーニング』」を実施している。これは、職員が各自のパソコンを使い1日3分間、毎日違ったシチュエーション動画で交通事故の危険を察知するトレーニングを行うもので、職員一人ひとりの交通法規の遵守及び交通安全意識の向上につながるものと期待しているところである。今後も職員研修等を通じて、公用車の運転だけではなく、日々の業務の中で公務員としての自覚を持ち、市民サービスの向上が図れるよう意識の向上に努めていきたいと考えている。

住みよいまちづくりについて



吉田泰秀（求道会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 新型コロナウイルスに関して。

(1) コロナ対策でプレミアム付き商品券の発売をしているが発売状況は。

答 8月5日までの1ヶ月間、購入希望の申込を受け付けた結果、三千三百世帯から四億七千四百万円、プレミアム分を含めた発行総額は五億二千万円となっている。残余分については今後、募集要項を定めて販売していく。

(2) プレミアム付き商品券の利状況は。

答 8月27日時点の換金総額は約九千三百万円、發送総額は18%で内訳は大型店が一千五百万円、一般店が約七千八百万円となっている。

(3) 第1波の時よりも第2波の方がクラスターと言われる集団

感染が多くみられるが、宇佐市でクラスターが発生した場合どのような対処を考えているのか。

答 本市でクラスターが発生した場合は、遡り接触者調査を行い、複数の感染者の過去の行動を調査し、共通の感染源となった場を見つけ、その場での濃厚接触者を網羅的に把握し、県北部保健所が中心的な役割を担い、行動歴や濃厚接触者の調査にあたる。市は保健所の指導を受けながら、クラスターによる感染者が拡大しないようにあらゆる手段を講じ、対策の徹底を図っていく。

(4) コロナウイルス感染者で重症でない方の隔離する場所など準備してはどうか。

答 新型コロナウイルスの陽性の判定を受けた軽症または無症状の患者に対して県内の宿泊療養施設6カ所、700室を確保し準備している。

問② 防災マップの作成基準について。

答 平成27年の水防法の改正に伴い県は新たに浸水想定区域を公表した。市ではこの公表結果をもとに、昨年度洪水ハザードマップの作成に取り組んでいる。

農地等の災害復旧の負担を下げて



今石靖代（日本共産党）

問① 農地・農業用施設の災害復旧について。

(1) 災害が多発する状況で、国も財政措置を拡充している中で、災害復旧の受益者負担はなくなる方向で検討すべきでは。

答 農業生産機能を回復させるよう迅速かつ早急に実施。激甚災害については地元負担軽減のため補助率増高の申請手続きを進めるなど努力している。

(2) 中津市では受益者負担を、公的補助を控除した額の2分の1とするとし、これに上限10%とすれば、今より受益者の負担は軽くなる。検討すべきだが。

答 スピード感、受益者負担の軽減は重要。農業を守るために必要と判断すれば検討する。

問② 熱中症予防対策について。
(1) エアコン未設置の高齢者や生保世帯に、3万円でも5万円

でも補助し、命と健康を守る支援をすべきだが。

答 まず、個人の予防意識を高めることが大切と考えている。

(2) 市営住宅の集会所のエアコン設置を進めるべきだが。

答 要望等がなされた場合は、設置に向けて対応していく。

問③ 1人暮らしの高齢者や障害者について、安否確認も兼ねたごみ出し支援をする自治体が増えている。昨年度から国も必要経費の半分を予算措置して奨励している。対象世帯の調査を行い、スタートさせるべきだが。

答 困っている方が見受けられないので考えていない。

問④ PCR検査の拡充についての見解は。

答 大分県ではかなり積極的に検査しており、封じ込めに成功している。1日762件の検査可能まで拡充でき、現状では十分と考えている。

問⑤ コロナ対策で保育士等に5万円の商品券を給付したが、企業主導型保育園などで働く保育士等へも公平に支援するのがあたたかい市政ではないか。

答 コロナ時で市からの開園要請に応じた園を対象にしたので、対象としない。

コロナ支援・棚田再生



衛藤義弘（公明党）

問① コロナ感染症支援策について。

(1) プレミアム商品券募集状況は幅広く行き届いているか。

答 6億円に対し5億2千万円の販売額。残額は再販売する。市内業者に行き届くよう行う。

(2) イベント中止・縮小で弁当業界が悲鳴を上げている。支援の手を差し伸べるべきでは。

答 白色トレイの容器を市内事業者に無料配布する。

(3) コロナ禍での生活環境が変化する中、虐待DVの対応策は。

答 長期化する中、相談体制・一時保護など迅速に行う。

(4) コロナ接触アプリ「COCOA」を市民に幅広く広報で情報提供すべきでは。

答 広報9月号で周知し、QRコードでインストールできるように掲載した。

(5) マスク着用で熱中症の心配がある。搬送状況は。

答 救急搬送が47件。同時期比で10人増。小中学校では2件である。中等・軽症1件ずつ。冷房温度を下げ、水分補給を行うなど注意喚起を行っている。

(6) 長期化の懸念がある。現状を踏まえ今後の対応はどうか。

答 マスクの着用と3密の回避など新しい生活様式の徹底。検査体制とインフルエンザとの備えを進める。経済の活性化を迅速かつ確実に実行する。

問② 耕作放棄地・作付け農家の減少・高齢化・若者の農業離れの解消の為、棚田オーナー制度に取り組むべきでは。

答 本年度以降、種まきから収穫まですべての作業を通して年会費を徴収する会員制モニター事業の実施を計画中。

問③ ふるさと納税の新戦略。その後の経過は。

答 人気の肉類・酒類を増やし果物を追加し、134品から307品の品数に拡充。PR・広報活動の強化を図る。

誰もが安心して暮らせるために



川谷光紹（求道会）

問① 地域のために。

(1) 周辺地域の人口が減少の一途をたどっているなかで、宇佐市自治基本条例に基づいた、「市民が幸せに暮らせるまち」のビジョンについて説明を求める。

答 人権尊重・市民主体・市民総参加・情報共有・協働の5つの基本原則に沿った行政財政運営や市民参画のまちづくりの実現に努めている。ビジョンは、宇佐市総合計画に盛り込まれており、「市民主体」が根幹にある。宇佐市総合計画の周知活動が遅れているので取り組んでいく。

(2) 高校生の発想や行動力をまちづくりに活かし、ふるさとへの愛着を醸成し、若い世代が住み続けたくなる取り組みを。

答 平成28年度より高校生議会を開催しているが、今年度はコロナ対策のために中止した。生徒や高校からは継続してほしいとの要望があり、市への関心、愛着を高めるきっかけになっていると実感している。また、高校生議会での発言を受けて、深見地区まちづくり協議会が仙の岩ライトアップを行った。先進事例を各まちづくり協議会で共有し、若者が地元に残りたくなくる取り組みを支援したい。

(3) 近隣を自家用車で旅行するマイクロツーリズムが増加傾向にあり、四日市商店街でも観光客の姿がみられる。観光客誘致促進事業の具体的な説明を。

答 地元のテレビ局と連携した情報発信強化や、市内宿泊者のチェックイン時に2千円の宇佐市内で使える商品券を配布すること、市内の観光業や飲食業を支援していく。

問② コロナ禍で世帯収入の激減した子どもたちのために、年度途中でも放課後児童クラブの利用料減免を申請できないか。

答 就学援助は年度途中でも随時受け付けているので、就学援助が認められれば、減免の申請を受け付けることができる。

※その他の質問
・小学校と放課後児童クラブの連携について。

跡地に新たな商業施設！



高橋宜宏（至誠会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 大型店の跡地について。

(1) サンリブ四日市店とトリアル宇佐店の跡地問題はその後どうなったのか。

答 サンリブ四日市は平成29年に閉鎖、解体。他市と比較し遜色のない補助制度などを検討し、跡地への誘致に取り組んでいく。次にトリアル跡地については、土地所有の企業によると「新たな商業施設が展開できるよう調査及び情報収集を行っている」とのことだ。

(2) トリアル跡地に、ある企業が来るとの情報があるが如何。

答 地権者は商業施設専門の開発業者。この業者によると「スパーマーケットを念頭に諸々の調査を進めている」とのこと。

(3) 具体的な話はできないか。

答 現在公表できるのはその程度。また公表できる段階になれば

ば随時公表していきたい。

問② 小部遺跡について。

(1) 小部遺跡についての「概要報告書」は提出したのか。また、国指定史跡の範囲の地権者の同意・土地取得環は。国指定史跡への指定はいつ頃になる予定か。

答 平成31年3月から令和元年7月にかけて確認調査を行い、報告書を3月25日に刊行。土地の所有者の70%の同意を得たので、今年1月17日に具申書を提出した。指定の時期は市としては把握できない状況だ。

(2) 九州考古学会で市職員3名が「小部遺跡第19次発掘調査成果」を発表。この資料に調査目的として「記録保存」から「保存目的の調査」に変更とある。ちなみに「記録保存」は行政用語で調査後遺構そのものを破壊する行為のこと。いつから「記録保存」になったのか。それは誰が社会教育課長の時だったのか。

答 昭和57年から平成17年にかけて重要遺跡として発掘調査。その成果として平成16年報告書を刊行。この時点では重要度が高いと認識していた。それ以降、担当者の移動、退職等により重要性、保護措置の必要性が薄れてきたと認識している。

これからの避難所のあるべき姿とは



河野健治朗（政友会）

問① 学校施設整備について。

(1) 学校施設の長寿命化計画の進捗状況は。

答 本計画は、国が策定したインフラ長寿命化基本計画を踏まえ、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、学校施設に求められる機能・性能を確保し、優先順位を考え具体的な整備計画を立てるもので、現在は、運営状況・活用状況の目視検査を行っており、3月中旬に計画を策定する予定。

(2) 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時の避難所という役割を担う。特に老朽化が進む学校に対し、精密な点検が必要では。

答 施設点検については、当該建築物の敷地及び構造については損傷、腐食その他の劣化の点検を3年に1度、建築設備等に

ついては1年に1度の定期点検を行っており、点検結果も含め、学校と随時連絡を取り、危険な個所は早急に補修等の対応をしている。

問② 避難所運営について。

(1) 避難所に行くことを不安に思う声があるが、利用者目線でのマニュアルや利用手引きを作成して広く通知してはどうか。

答 避難の判断や避難時の心得など、安全な避難に関する情報は、平時より様々な方法で周知を図っているが、議員指摘のように、避難所の利用の仕方がわからず不安だという声も聞いている。引き続き地域での防災学習会等を通じて周知を行い、災害時の総合マニュアル的な防災マップを作成し、広く市民への周知を図っていく取り組みを計画している。

(2) 市庁舎を除く指定避難所において、非常用電源の整備や稼働時間は。

答 対応可能な非常用発電機27台を本庁舎及び支所に整備し、稼働時間は最長で概ね3.5時間。今回の台風10号では、停電の懸念が想定されたため、事前に各避難所へ配備を行い、2カ所の避難所で停電時に活用された。

テニスコート増設整備を早急に



河野睦夫（政友会）

問① スポーツ施設整備計画について。

(1) テニスコート増設について、検討内容と今後の整備計画は。

答 平成令和の森公園での増設は、敷地調査の結果、駐車場が不足する懸念が生じたことなどから断念し、他の候補地が決まらず現在に至っている。今後は、県大会が開催可能なテニスコートの整備に向け努力していく。

(2) 旧ポリテクセンターの跡地の整備計画は。

答 スポーツに対する住民ニーズの多様化、少子高齢化の進展を受け、令和2年1月改定のスポート推進計画では整備計画を再検証の上、現状に合った形で見直すことが必要。今後、施設整備を計画的に進めていく。

問② 高齢者の「食」の自立について。

(1) 実施状況と今後の課題は。

答 安心院・院内地域において、配食サービスを社協へ事業委託している。今後、栄養改善や見守りが必要な高齢者世帯が増え、より一層、配食サービスの需要が増加していくと考える。

(2) 第8期介護保険事業計画では、配食サービス事業の拡大を含めしっかりと取り組むべきでは。

答 今後関係機関と連携し配食サービスにより栄養状態の保持改善を図り、併せて安否確認が行えるように取り組んでいく。

問③ 介護職人材確保について。

(1) 介護職人材確保支援事業奨励金の実績と課題は。

答 令和元年12月施行のため、令和元年度は、就職奨励金が4名、内2名に初任者資格取得報奨金を交付。令和2年度は、8月末時点で就職奨励金を11名、内2名の方に初任者資格取得報奨金を交付決定している。

(2) 今後の取り組みは。

答 県が先導し、介護人材確保、定着などの実態把握や分析を行う。来年度はプロジェクトチームの設置により個別事業の検討を行うと聞いている。

はちまんの郷・グリーンパークホテルに関して



後藤竜也（政友会）

問① グリーンパークホテルうさに関して。

(1) 現在、事業が停止した状態である。観光拠点として必要との観点から市が購入し、別法人を立ち上げ、建物の現物出資という形で株主になった訳だが、現状は事業停止し、市民に多大な迷惑をかけている。民間でいえば投資の失敗である。運営方式については様々な選択肢がある中で、今の形を選択したことには責任を感じているのか。

答 事業停止に至ったのは、コロナ禍を始め様々な要因があるが、結果として、この様な事態になったことに対しては責任を感じている。

(2) 6月定例会にて、宇佐市医師会より建物を医師会検査センターにという陳情が出された。既に執行部との間で合意が為さ

れ、既定路線との噂が出ているが、それは事実か。

答 事実ではない。グリーンパークホテルうさの今後については、議会の意見を伺いながら方向性を定めていきたい。

問② ネットリテラシー（インターネットを使う能力）教育について。

(1) SNS等での中傷やいじめ、またオンラインゲームなどネットを通じて、児童生徒が犯罪に巻き込まれる等、社会問題となっている。宇佐市ではどのような取り組みを行っているのか。

答 道徳科を中心とした学習や、保護者向けの学校だより、情報発信、啓発、外部講師を招いた研修会の開催等を行っている。

(2) ネット環境、1人1台のタブレット整備に合わせ、改めて教育すべきではないか。

答 市教育委員会としても、情報モラル教育の充実や教職員の研修等により、学ぶ環境の整備、情報活用能力の育成に努めていきたい。

※その他の質問

- ・宇佐市観光協会援について。
- ・無形民俗文化財・長洲の初盆、御殿灯籠保護について。
- ・危険家屋への対応について。

現況届申請書の簡素化を



多田 羅純一 (市民れんごう)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 児童手当の手続きについて、児童手当の申請で新規や継続する際、これまでは窓口での手続きとなっていたが今回、コロナウイルス感染症の影響で手続きが郵送となり「窓口まで行かなくて助かる。今後も継続して貰えないか」との声を聞くが市の見解を伺う。

答 郵送の場合は保険証の添付漏れなどの不備も多く、再提出も多くなってきたので郵送を継続する場合は何らかの工夫が必要と考えている。今後も保護者の利便性など考慮するとともに他市の取り扱いも参考にしながら調査研究していく。

問② インフルエンザ予防接種について、新型コロナウイルス感染症と同時期の流行を抑える為、全市民を対象とした予防接種が必要と考えるが費用の助成

は出来ないか。

答 インフルエンザと新型コロナウイルスは高熱やせきなどの症状が似ていることから現行の助成制度を継続するとともに、感染予防対策を徹底することでインフルエンザの流行を抑え、今冬、医療現場が混乱することの無い様医師会と連携する。

問③ 子供の予防接種について、新型コロナウイルス感染症の影響で未接種に繋がる接種遅れが発生しているのではないかと考えるが市内の状況はどうか。

答 個々の予防接種率を比較してみると接種率のばらつきがあるが大きな減少は現時点では見られないものと判断している。予防接種は適切な時期の接種を推奨する為、厚生労働省作成のリーフレットを活用し啓発していく。

問④ 軽自動車税について、外出自粛など、自家用車の利用率も低下しているが軽自動車税の減免など検討できないか。

答 軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減する臨時的措置が実施されている事や、納税が困難な事業者等へも無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予する特例も設けられている。

市民の安心・安全のために



若山 雅敏 (市民れんごう)

問① 新型コロナウイルス感染症の対応・対策について。

(1) PCR検査の対応状況や人権被害等を防ぐ対策は。

答 秋には県内で762件まで可能となり、うち市内医師会病院でも検査機器の導入で検査可能となる。人権侵害防止ビラの全戸配布等の啓発活動や相談体制の強化に取り組む。

(2) 新型コロナウイルス禍での市役所の業務等に関する対応・対策は。

答 施設面では、マスク着用、手指の消毒、パーテーションや装置の設置、分散型業務等に対応する無線LAN整備等を行い、業務面では、郵送申請や行政手続きの電子化を国の動向を注視しながら検討していく。また、職員等が感染した場合は、作成したBCP(業務継続計画)により適切に対処していく。

(3) 選抜相撲大会等スポーツ大会やイベントなどで、「新しい生活様式」を踏まえたとえでの開催に向けた準備や対応は。

答 スポーツ大会やイベント等は、競技や会場の特性に応じた対策が必要であり、来場者も含めて安心して大会等が運営できるように、開催に向けて対応する機器の購入や創意工夫した取り組みを図りながら関係団体等と協議していく。

問② 対象校区を絞った「学校の規模・配置に関するアンケート調査」の趣旨や目的はなにか。

答 市の基準による小規模校区に対し、学校のあり方についての検討を深めるために行ったアンケートであり、統廃合を目的としたものではない。

問③ 河川氾濫防止等のための浚渫工事の状況や今後の計画は。また、不法占用工作物についての撤去対応はしているのか。

答 県は、浸水実績箇所や人家周辺箇所等において計画的に河床掘削を進めており、今後も地域の要望を踏まえ実施し、不法占用工作物は設置者に指導するとのこと。市も、支流整備事業を計画的に実施している。

冬に向けて財政基盤の強化を



和気伸哉（求道会）

問① 全国の自治体が、貯金にあたる財政調整基金を取り崩し残高を減らしているが、次の新型コロナウイルス感染症対策事業を行った場合、財政的な余力は大丈夫なのか。

答 国の地方創生臨時交付金は、市独自の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として概ね活用できることから、財政調整基金を取り崩して対応してきた事業については交付金に財源更正を行い、財政調整基金に繰り戻しているので現時点では大きな影響はない。

問② 新型コロナウイルス感染症対策基金を創設したが、目標金額の設定や具体的な使途の説明は行うのか。

答 基金への直接的な寄付に関する目標設定は行っていない。寄付を頂いた方に対しては、対

策事業に活用させていただく旨のお礼状を送っているが、具体的な使途については、まだ報告できていない。

問③ 1年前に、死亡後の手続きの申請窓口一本化の提言をした。「1年弱ぐらいで実施していく」との答弁だったが、どうなっているのか。

答 可能な限り早い段階での設置に向けて環境整備を図ってきたが、本市に適した効率的なシステム構築及び関係部署の連携調整等に時間を要しており、未だ実施に至っていない。今後、早急に協議を進め実施していく。

問④ 災害時に、市の指定避難所以外に住民が身近に利用できる「届出避難所」を導入し、登録認定できないか。

答 市では、地域防災計画の中で「みなし避難所」として認定する制度を設けている。危機管理課への届け出があれば、指定避難所に準じた取り扱いを行う。

問⑤ ふるさと納税を活用した感染症対策資金の確保は。

答 5月に目標額を1億円として、ふるさと納税の指定寄付項目に「新型コロナウイルス感染症対策事業」を新設した。

副議長に大隈尚人氏



河野康臣副議長より、体調不良のため8月24日付で辞職願が提出されました。9月1日の開会日に副議長選挙を行い、大隈尚人氏の就任が決定しました。

人権学習会を開催しました

9月1日の本会議終了後、人権啓発・部落差別解消推進課課長の垣添隆幸氏を講師に迎え『新型コロナウイルス感染症と人権について』の学習会を開催しました。全議員が参加し、「新型コロナウイルス」への不安が、特定の対象（感染者や感染に関わる人、地域など）を見える敵とみなし嫌悪の対象になっている。この嫌悪の対象を偏見・差別し遠ざけることで束の間の安心感を得る。不確かな情報に振り回されないようにし、差別的な言動や書き込みと同調しないように注意する。」といった講演内容でした。今社会問題にもなっているウイルス感染症に関わる人たちに対する差別についての原因や対応について理解を深めることができました。

大分県市議会議長会議員研修に参加しました

10月6日に大分市で開催された「大分県市議会議長会議員研修」に参加しました。県市議会議長会役員を退任された方への感謝状の贈呈の後、評論家石平氏を講師に迎え「中国の経済・政治情勢と今後の行方」と題して、アフターコロナによる中国経済と今後の行方などコロナ禍がもたらす問題についての講演を聞くことが出来ました。

各特別委員会の委員が選任されました

◎委員長 ◎副委員長

決算特別委員会委員（15名）

（令和元年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の審査を行います）

◎若山雅敏 ◎吉田泰秀

河野健治朗 赤野道和 和気伸哉

河野睦夫 中本 毅 林 寛

高橋宜宏 新開洋一 多田羅純一

辛島光司 今石靖代 川谷光紹

衛藤義弘

グリーンパークホテルうさに関する調査特別委員会（10名）

（グリーンパークホテルうさに関する調査研究を行います）

◎河野睦夫 ◎吉田泰秀

川谷光紹 後藤竜也 中本 毅

若山雅敏 辛島光司 浜永義機

大隈尚人 衛藤義弘

実績報告 宇佐市高校生議会

宇佐市 HP 内
高校生議会会議録

Youtube



平成 27 年の公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたのを機に、次代を担う高校生の政治や選挙への参加意識向上の為、まずは地元の市政や市議会への理解と関心を深めてもらおうと、平成 28 年に宇佐市と宇佐市議会の主催で「宇佐市高校生議会」が開催されました。以来、毎年開催し、地元高校生から、若者の視点で日常の中で感じた市政に対する様々な疑問について質問や提言が出されました。行政職員はもちろん、私ども議員も、高校生議員の発言に新鮮な感動を感じると同時に、取り組まなければならない課題に気づき、定例会での一般質問の参考にするなど、大きな効果をもたらしています。現在では、行政や地域との協同により実現した事業もあり、今後も高校生議会への関心は高まるばかりです。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が見送られましたが、今後の高校生議会への期待を込めて、過去の質問内容の一部を掲載いたします。

令和元年度		平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
③柳ヶ浦高校 ○市内高校による総合体育大会を ○スポーツイベントの計画は ○宇佐神宮でのイベント企画は ○ハワイ短期留学の継続を	①安心院高校 ○安心院・院内のスタンブラリー ○深見地区のまちづくり ○農泊体験者の満足度アップ ○児童減少に対する教育の在り方	③宇佐高校 ○河川を守りホタル保護で活性化 ○農業振興の現状と課題 ○交通不便による志願者減少 ○街頭の少なさと空き家の増加	①宇佐産業科学 ○公共交通の利便性向上 ○若者に魅力のある開発計画を ○子育てしやすい環境整備 ○市が支援する婚活の追跡調査	③宇佐高校 ○宇佐市の観光資源は何か ○河川の外来種対策は ○宇佐高校通学路の外灯整備を ○宇佐市の教育について	①宇佐産業科学 ○公共バスを利用しやすい対策を ○防犯・災害対策の強化を ○娯楽施設の整備計画はあるか ○小中学校での外国語教育	③宇佐高校 ○市中循環バスの早期導入を ○フラワールードの花壇整備を ○空き店舗・空き家対策 ○スマホ世代への情報発信	①安心院高校 ○安心院の PR と活性化について ○安心院・院内の交通について ○市のホームページに工夫を ○合併処理化槽設置補助金制度
	④宇佐産業科学 ○第一次産業の就業割合の推移 ○地域おこし協力隊の活動内容は ○子ども向けイベントで観光誘致 ○教育費の面での市の取組は		②柳ヶ浦高校 ○スポーツを活かせる就職先誘致 ○免許返納後の住みよい環境整備 ○豊かな自然を活かした施設開発 ○避難所生活時の薬の確保は		②柳ヶ浦高校 ○JR の便数の減少による不便 ○JR 柳ヶ浦駅周辺整備計画は ○魅力あるまちづくりの取組を ○外国人への医療支援はあるか		②柳ヶ浦高校 ○クリーンセンター建設 ○若者が賑わうまちづくりを ○JR 柳ヶ浦駅周辺の都市開発 ○宇佐市の医療体制

《12月定例会の予定》

- 11/30 (開会日) 提案理由の説明
 12/8~11 一般質問
 12/15 議案質疑
 12/16 常任委員会の審査
 (総務・産業建設)
 12/17 常任委員会の審査
 (文教福祉)
 12/23 (閉会日) 委員会の審査報告
 質疑、討論、採決

編集後記



今号も、「うさ議会」を手にとって読んでいただきありがとうございます。今年もあと1ヵ月となりました。今年は被爆から75年目の節目の年です。原爆は決して許されるものではなく、この世から無くしていかなければならない兵器です。「非核・平和自治体宣言都市」に暮らす市民としても、私たちにできることをみんなで考え、みんなで実行していきたいと思っています。

私たちは今、核兵器、気候変動、新型コロナウイルス等、様々な危機に直面しています。人類を守るためには、人々の社会的な連帯を深め、世界の多くの人々と力を合わせて乗り越えていかなければなりません。さて、宇佐市議会では、議案や文書などのペーパーレス化を進めています。中には慣れないタブレットに苦戦している一コマもある中で、みんなで議会の活性化に向けて努力しています。ご意見などお寄せ下さい。(今石靖代)